## 柔軟性向上エクササイズ
# 「ワンミニッツ・エクササイズ」完成！

「平成29年度鳥取県体力・運動能力調査」の小学校の結果によると、様々な種目がある中で、柔軟性については、依然として全国と比べて低いことが分かりました。

これまでに県教育委員会では各学校、幼児教育・保育施設等に「毎月17日は柔軟の日」ポスターを配布し取組の啓発を行ってきましたが、更なる取組として「ワンミニッツ・エクササイズ」を制作し、ホームページ（下記URL）に公開しました。

このエクササイズ（運動）は、「いつでも」「どこでも」「簡単に」をコンセプトに、小学生向けに鳥取大学名誉教授佐分利育代先生に考案していただきました。運動時間が1分間程度ととても短く、広い場所、音楽などを準備する必要もなく、手軽にできるエクササイズに仕上がりました。

柔軟性はけがの防止、血流の促進など、生涯にわたって健康に生活していくためにも大切な要素です。各学校等では始業前や業間休憩等の時間に取り組んでいます。地域・家庭でもこのエクササイズを参考に柔軟性を高める取組を広げていきましょう。

**《実施校における児童の感想》**
- 「家でもしてみたら、長座体前屈の記録が伸びました。」
- 「簡単な運動ですぐに覚えられました。」
- 「楽しかった。続けてやって体を柔らかくしたいです。」

小学生向け柔軟性向上エクササイズ
「ワンミニッツ・エクササイズ」

**問合せ先** 県教育委員会 体育保健課　電話 0857(26)7522　FAX 0857(26)7542　http://www.pref.tottori.lg.jp/taiikuhoken/

# 手話言語条例学習教材「AKASHI～証～」を作成しました！

鳥取県教育委員会では、中学生・高校生向けの新しい教材「手話言語条例学習教材『AKASHI～証～』」を作成・配布しました。この教材は、平成26年に鳥取県立鳥取聾学校中学部・高等部の生徒が発表した劇をもとにしています。平成25年10月8日に全国初となる「鳥取県手話言語条例」が制定されてからもうすぐ5年、「なぜ手話を学ぶのか」を考える教材になっていますので、ぜひ一度読んでみてください！

**【劇「AKASHI～証～」のあらすじ】**

皆さんは、聾学校で手話の使用が禁止された時代があったことを知っていますか。明治13年、イタリアのミラノで開催された国際会議において、聾学校では読唇（どくしん）と発声訓練を中心とする口話法（こうわほう）を教えることが決まりました。これによって日本でも口話法が用いられるようになり、昭和8年には、聾学校での手話の使用が事実上禁止されました。

このような時代の中、聾学校の生徒たちは、「先生の言っていることが分からない」「自分の思いを自由に表現できない」という葛藤を日々感じていました。そしてある日、手話の使用を認めてもらうため、立ち上がります。生徒たちの思いは、校長先生や先生方に届くのでしょうか…。

**冊子**

冊子には、「AKASHI～証～」の物語の他に、手話の歴史と鳥取県の動きや、テーマソング「さあ、今」の楽譜、「鳥取県手話言語条例」全文、鳥取聾学校・ひまわり分校の紹介ページがあります。

**DVD**

DVDには、平成26年に鳥取聾学校の生徒が発表した演劇の映像が収録されています。

冊子は、県内全ての学校と中学生・高校生に、DVDは、中学校・義務教育学校、高等学校・特別支援学校と各市町村（学校組合）教育委員会に配布しています。

手話言語条例学習教材「AKASHI～証～」は、鳥取県教育委員会のホームページからダウンロードできます。この他の手話普及に関する取組も併せてご覧ください。

**問合せ先** 県教育委員会 特別支援教育課　電話 0857(26)7575　FAX 0857(26)8101　http://www.pref.tottori.lg.jp/tokubetushien/

# 大学入試が大きく変わります！ 高大接続改革

現在、文部科学省では、グローバル化の進展、技術革新、国内における生産年齢人口の急減などに伴い、予見の困難な時代の中で新たな価値を創造していく力を育成するために、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的な改革（「高大接続改革」）を進めています。

その一環として、大学入試が「センター試験」から「大学入学共通テスト」へと大きく変わります。

**いつから** 平成32年度に実施される大学入試から変わります。（現在の高校1年生が受験）

## 変更のポイント

### ① 記述式問題が導入される

マーク式問題 ▶ 従来の「マーク式問題」に加えて、「国語」及び「数学」で一部「記述式問題」を出題

※「マーク式問題」も「記述式問題」も、知識・技能だけでなく、思考力・判断力・表現力が一層重視されます。

### ② 英語4技能が重視される

聞く 読む ▶ 聞く 読む 話す 書く

※4技能（「聞く」「読む」「話す」「書く」）を測る民間の資格・検定試験で実施されます。ただし、平成35年度までは、各大学の判断で、今のセンター試験と同様の2技能を測るテストと資格・検定試験のいずれか、または双方を受験します。

**これからの準備**

中学生、高校生の皆さんへ。大学入試がこのように大きく変わります。今まで以上に「知識の丸暗記」では対応できなくなるため、授業で得た知識をしっかりと活用しながら、学習を進めていくことが大切です。併せて、家庭でも自ら進んで応用問題に挑戦したり、興味のあることをさらに詳しく調べるなど、意欲的に学習に取り組んでいきましょう。

●全ての県立高校では、「思考力・判断力・表現力」や英語4技能を身に付けるための授業改善を進めています。

**問合せ先** 県教育委員会 高等学校課　電話 0857(26)7517　FAX 0857(26)0408　http://www.pref.tottori.lg.jp/koukou/　文部科学省 高大接続改革　検索



シリーズ 県立高校の取組

# 米子西高等学校　文化部総合芸術祭「翠燦（みどりかがや）く」

フィナーレ

文化部総合芸術祭「翠燦く」は平成19年度から始まり、今年度で12回目となります。米子コンベンションセンターを貸し切り、保護者、同窓生、地域の方が500名前後入場される本校が地域に公開する最大の行事です。この「翠燦く」には、ステージ発表、作品展示、お茶席の開設などに本校の16の全文化部が参加します。また、受付、案内を始め運営も生徒が行います。文化部にとっては数少ない発表の場でもあり、早くから実行委員会を立ち上げ準備をします。

本校の文化部は活動が盛んで、例年全国大会や中国大会、近畿総合文化祭に多くの部活動が出場し、今年度から県の「スポーツ文化芸術活動重点校」にも指定されました。

今年度も、平成31年3月16日（土）に開催します。お気軽にお立ち寄りください。

昨年度のポスター

箏曲部

吹奏楽部

ホワイエでの作品展示

書道部

茶道部によるお茶席

**問合せ先** 鳥取県立米子西高等学校　電話 0859(22)7421　FAX 0859(22)7423

シリーズ 鳥取県のエキスパート教員

# 「学び」を育てる

鳥取県立鳥取東高校
教諭　荻原 伸

### 学ぶとはいかなることでしょうか。

1年生の国語総合（現代文）の教科書に、タンパク質研究者であり歌人の永田和宏さんの「知の体力」という文章が載っています。この春、そこから授業を始めました。生徒たちは永田さんの文章を読みながら、既存の勉強という概念ではない「学び」ということを考えていきました。そのうちに、「学ぶ」ということは即時的な効果を求めるものではなく、もっと深く自分と世界をつなぐものなのではないかと気づいていくようでした。さらに加えて、建築家の光嶋裕介さんや近世文学研究者の川平敏文さんの「学ぶ」ということについてのテクスト（文章や対象世界）をグループで読みあい、語りあい、それらを繋いで、一人ひとりが「学ぶ」ということについての考えを表現しました。その中には、「学ぶとは問いそのものを自分で発見・解決し、多くの経験を通して新しい自分と出会っていくこと」「学ぶとは人との関わりや夢、希望が広がること」「学ぶとは批評性と柔軟性を身につけ、出来事についてどう対処していくのかという考え方の訓練をすること」「学びとは本質的に終わりがないもの」など、自分なりの学び観を発見していました。

### 対話による深い学び

かつて、高校2年生の古典授業で、「古今集」の和歌を対話的に深く解釈することからはじめて歌物語を創作する実践を行ったことがあります。「（和歌というのは）大事なこと本当に言いたいことは、直接言わず読み手が気づくように作られていると気づいた」「歌だけを手がかりにして情景に思いを馳せ想像力を膨らませた。物語をつくることによってその和歌にはまっていく感じを味わうことができた」「歌をつなげることで物語が生まれるのだと実感できた」と、自分の学びそのものをふりかえっていました。

生徒たちはテクストと対話し、他者（異質なものや級友）と対話し、自分自身と対話しながら、深い学びを成立させているように感じます。

### 希望を語り合う教室

物事の価値が目まぐるしく変わり、予期せぬ事態や目を覆いたくなるような出来事が頻発する今だからこそ、ルイ・アラゴンの「学ぶとは誠実を胸に刻むこと、教えるとは共に希望を語ること」という言葉が思われます。共に希望を語り合う。そのような関係を広げていくことができる実践を求めて今日も教室に向かいます。

**問合せ先** 県教育委員会高等学校課　電話 0857(26)7917　FAX 0857(26)0408

シリーズ

# 市町村教育委員会の取組紹介

## 三朝町　豊かな国際感覚を育む教育

三朝町では、昭和26年に旧三朝村で開催された第1回キュリー祭開催以後、フランスとの交流がスタート。平成2年には南フランスの温泉リゾート地ラマルー・レ・バン町と友好姉妹都市の提携盟約を結びました。また、三朝町の梨の穂木を台湾台中県石岡郷へ輸出したことを契機とし、平成19年には石岡郷（現在の台中市石岡区）と交流促進協定を締結し、フランスと台湾との交流を深めてきました。

### 学校教育

町内の子どもたちに、海外での交流や体験学習、ホームステイを通じて異なる文化を持ち、異なる言語を話す人々と直接交流することで多様な価値観を学び受け入れ、広い視野で物事を見ることのできる国際性豊かな人材の育成を目的として交流に取り組んでいます。

### 中学生

平成3年にフランスのサッカー大会へ14名を派遣、平成23年から中学生手作り訪仏事業として毎年6名を派遣するなど、これまでに81名の生徒がフランスを訪れています。この事業では、ホームステイを中心に授業への参加や相互に共通する温泉体験をとおして交流を行っています。また教科書にも掲載されている風景、建造物、芸術作品を肌で感じ、感動する心も育んでいます。

台湾台中市とは平成25年から相互交流を行っており、毎年12名を派遣しています。平成28年には石岡国民中学と三朝中学校が姉妹校協定を交わしました。相互交流により多くの生徒と関わる機会が増え、交流後に情報機器を活用し独自の交流を続けるなど、国際的な友だちの輪が広がっています。

毎年、全校生徒の約1割が海外を体験しており、世界で活躍する人としての感性を育む教育に取り組んでいます。

### 小学校

平成5年からフランス人の国際交流員を配置しており、小学校で国際理解の活動も行っています。また、町内に岡山大学惑星物質研究所があり、世界各国の研究者が在住しています。そのため、子どもたちは外国の子どもと一緒に学ぶこともあり、いろいろな国の方との関わりを持てる環境にあります。

また、新学習指導要領の改訂により、小学校において外国語活動・外国語科が導入されます。これに伴い、小学校にも外国語指導助手を配置し、小学校外国語学習の充実を図ります。

今後、ICTを活用した日常的な交流を検討し、広い視野を持って異文化を理解し、異なる習慣や文化を持った人々と共に生きていくための資質や能力を育成していくことに努めていきたいと考えています。

**問合せ先** 三朝町教育委員会事務局 教育総務課　電話 0858(43)3510　FAX 0858(43)0647

## 湯梨浜町　「湯梨浜町特定地域選択制」～魅力あふれる泊小学校で学びませんか～

豊かな自然環境や小規模であることの特徴を活かし、羽合小学校区在住児童の泊小学校への入学及び転入学を認める「湯梨浜町特定地域選択制」を平成29年4月より導入しています。

学校見学会

バスで通学

特定地域選択制のお知らせ

### ゆりはま地域未来塾

この取り組みは、町に在住する地域人材等が、年16回、放課後や土曜日の午後に、参加を希望する中学1年生の学習習慣定着のために一役を担おうとするものです。学校の空き教室を活用し、オール湯梨浜体制で町の将来を担う人材に対する学習の機会を提供することを目的としています。

仲間と共に過ごす時間の中で宿題や家庭学習のやり方、教材の正しい使い方を確認することを通し、入学後1年間のうちに家庭学習のやり方や意欲を獲得し、その後も1人で学習していく素地づくりを目指しています。

**問合せ先** 湯梨浜町教育委員会 教育総務課　電話 0858(35)5362　FAX 0858(35)5376